

市役所・センター・サービス(日曜開庁)

平日に市役所を利用することが困難な方について、日曜開庁を実施しています。開庁日及び取り扱える業務等についてお知らせしますのでご利用ください。

- 【開庁日】 毎月第2・第4日曜日
- 【開庁時間】 8時30分から12時00分まで
- 【開庁場所】 東かがわ市役所市民部市民課(本庁舎南棟1階)

※ 日曜開庁で取り扱う業務において、提出していただく書類に不備等がありましたら、受け付けできない場合もありますので、あらかじめ平日に担当課にご確認ください。

3月の最終日曜日、4月の第1日曜日は、8時30分から17時15分まで開庁します。

お問合せ 電話番号・FAX番号一覧表

(市外局番0879)

部局課名	電話番号	FAX番号	部局課名	電話番号	FAX番号	部局課名	電話番号	FAX番号	
議会事務局	26-1219	26-1341	市民部	市民課	26-1111 26-1330	事業部	農林水産課	26-1303 26-1343	
総務部	総務課	26-1214 26-1332		支所	引田窓口		33-2500 33-2508	建設課	26-1302 26-1342
	危機管理課	26-1235 26-1320			大内窓口		25-2111 25-5300	都市整備課	26-1304 26-1344
	財務課	26-1215 26-1334			福祉課	26-1228 26-1338	会計課	26-1217 26-1242	
	税務課	26-1216 26-1335		子ども家庭課	26-1229 26-1209	監査委員事務局	26-1223 26-1332		
	人権推進課	26-1227 26-1337		長寿保健課	26-1360 26-1361 26-1339	教育委員会事務局	教育総務課	26-1237 26-1340	
	地域創生課	26-1276 26-1366		環境衛生課	26-1226 26-1336		生涯学習課	26-1238 26-1340	
	戦略情報課	26-1201 26-1210					保育教育課	26-1231 26-1232	

※ 本人確認ができる書類は、免許証や個人番号カードなど官公署発行の顔写真付きのものは1点、それ以外のものは、健康保険証など2点必要になります。

※ 証明書の電話予約サービスは、令和5年9月末日をもって終了しました。

1. 証明書等の発行

No.	業務内容	担当課	申請者	必要なもの	
1	住民票	市民課	●本人・同一世帯の者 ●住民票等を請求する正当な理由のある方(※) ●上記以外の者	【本人・同一世帯の者】の場合 ・本人確認ができるもの(免許証など)	
	住民票コード又は個人番号入りの住民票		●本人・同一世帯の者	【住民票等を請求する正当な理由のある方】の場合 ・本人確認ができるもの(免許証など)	
2	住民票記載事項証明書		●本人・同一世帯の者 ●住民票等を請求する正当な理由のある方(※) ●上記以外の者	※場合により、請求権があることの証明が必要です。 【上記以外の者】の場合 ・委任状、窓口に来られる方の本人確認ができるもの(免許証など)	
3	軽自動車住所確認書		●本人・同一世帯の者 ●上記以外の者	・委任状、窓口に来られる方の本人確認ができるもの(免許証など)	
4	年金受給者現況届の証明		●本人・同一世帯の者 ●上記以外の者		
5	戸籍謄本・抄本(除籍・改製原を含む)		●本人・配偶者・直系血族・同一戸籍の方 ●戸籍等を請求する正当な理由のある方 ●上記以外の者	【本人・配偶者・直系血族・同一戸籍の者】の場合 ・本人確認ができるもの(免許証など) 【戸籍等を請求する正当な理由のある方】の場合 ・本人確認ができるもの(免許証など) ※場合により、請求権があることの証明が必要です。 【上記以外の者】の場合 ・委任状、窓口に来られる方の本人確認ができるもの(免許証など)	
6	戸籍附票		●本人 ●上記以外の者	【本人】の場合 ・本人確認ができるもの(免許証など) 【上記以外の者】の場合 ・委任状、窓口に来られる方の本人確認ができるもの(免許証など)	
7	身分証明書		●本人 ●上記以外の者	【本人】の場合 ・本人確認ができるもの(免許証など) 【上記以外の者】の場合 ・委任状、窓口に来られる方の本人確認ができるもの(免許証など)	
8	印鑑登録(カードの交付)		●本人	登録するはんこ、本人確認ができるもの(官公署発行の顔写真付きのもの)又は保証書	
	印鑑廃止申請		●本人	印鑑登録証、はんこ、本人確認ができるもの(官公署発行の顔写真付きのもの)又は保証書	
9	印鑑登録証明書		●本人又は代理人	印鑑登録証	
10	所得証明書(所得額)		税務課	●本人・同一世帯の親族 ●上記以外の者	【本人・同一世帯の親族】の場合 ・本人確認ができるもの(免許証など) 【上記以外の者】の場合 ・委任状、窓口に来られる方の本人確認ができるもの(免許証など)
11	所得課税証明書(所得額・税額)				
12	課税証明書(税額)				
13	固定資産税評価証明書				
14	固定資産税公課証明書				
15	資産証明書				
16	各種納税証明書(市県民税・固定資産税・国民健康保険税)	●本人・同一世帯の親族		本人確認ができるもの(免許証など)	
17	軽自動車税納税証明書(車検用)	●上記以外の者	委任状又は車検証(コピー可) 本人確認ができるもの(免許証など)		

(※)「戸籍(住民票)等を請求する正当な理由」

- (1) 自己の権利を行使し、または自己の義務を履行するために必要がある方
債権者が債権回収のために債務者本人等の住民票(戸籍)を請求する場合など
- (2) 国または地方公共団体の機関に提出する必要がある方
訴訟の手続きなどに当たって、法令に基づく提出書類として当事者の住民票(戸籍)を取得する必要がある場合など
- (3) 住民票(戸籍)の記載事項を利用する正当な理由がある方

2. 各種税金・使用料等の納付

No.	業務内容	担当課	必要なもの
1	税金(市県民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税)	税務課	納付書を持参してください。
2	後期高齢者医療保険料	長寿保健課	
3	介護保険料		
4	市営住宅使用料	都市整備課	
5	し尿収集手数料	環境衛生課	納付書を持参してください。 納付書を持参されていない方につきましては、料金をお預かりし、後日郵送で領収書を送付します。
6	保育料 預かり料(延長保育料)	保育教育課	
7	放課後児童クラブ会費		

3. 申請・受付

No.	業務内容	担当課	必要なもの
1	国民健康保険加入の届出	長寿保健課	(職場の健康保険でなくなったとき) ●「健康保険・厚生年金保険資格等取得(喪失)連絡票」 ●国民健康保険加入者と、世帯が別の方が来庁される場合には、「委任状」が必要になります。 (国民健康保険被保険者証は後日郵送します。)
2	国民健康保険喪失の届出		(職場の健康保険に加入されたとき) ●「新規加入の保険証」、または「健康保険・厚生年金保険資格等取得(喪失)連絡票」、国民健康保険被保険者証 ●国民健康保険喪失者と、世帯が別の方が来庁される場合には、「委任状」が必要になります。
3	国民健康保険被保険者証再交付の申請		●本人確認ができるもの(免許証など) ●国民健康保険加入者と、世帯が別の方が来庁される場合には、「委任状」が必要になります。 (国民健康保険被保険者証は、後日郵送します。)
4	国民健康保険療養費の支給申請		●医師の装具装着証明書(治療用装具のみ)、領収書原本、世帯主の普通預金通帳、国民健康保険被保険者証
5	国民健康保険高額療養費の支給申請		(市保健課から高額療養費の支給案内が郵送されてきたとき) ●「国民健康保険高額療養費の支給について(ご案内)」、「国民健康保険高額療養費支給申請書」、医療機関の領収書、世帯主の普通預金通帳
6	国民年金被保険者資格取得届の申請		(厚生年金等でなくなったとき) ●「健康保険・厚生年金保険資格等取得(喪失)連絡票」
7	国民年金保険料免除・納付猶予の申請		●年金手帳 「離職票」または「雇用保険受給資格者証」(※対象者のみ)
8	後期高齢者医療被保険者証再交付の申請		●被保険者の本人確認ができるもの(免許証など) ●代理の方であれば、来庁される方の本人確認ができるものも必要です。 (後期高齢者医療被保険者証は、後日郵送します。)
9	後期高齢者医療高額療養費の支給申請		●「後期高齢者医療高額療養費支給申請書」、被保険者の普通預金通帳、後期高齢者医療被保険者証
10	後期高齢者医療療養費の支給申請		●医師の装具装着証明書(治療用装具のみ)、領収書原本、被保険者の普通預金通帳、後期高齢者医療被保険者証
11	長寿手帳の交付		●本人確認ができるもの(免許証など)
12	ひとり親・子ども医療費の受給者証の再交付申請	こども家庭課	●本人確認ができるもの(免許証など) (受給者証は、後日郵送します。)
13	ひとり親・子ども医療費の受給者証の内容変更届出		●本人確認ができるもの(免許証など) (受給者証は、後日郵送します。)
14	重心医療費の受給者証の再交付申請	福祉課	●本人確認ができるもの(免許証など) (受給者証は、後日郵送します。)
15	重心医療費の受給者証の内容変更届出		●本人確認ができるもの(免許証など) (受給者証は、後日郵送します。)
16	福祉バス資格者証交付の申請		●本人確認ができるもの(免許証・保険証など)、写真1枚(縦3cm×横2.5cm) ●代理の方であれば、来庁される方の本人確認ができるものも必要です。
17	福祉バス利用券		●福祉バス資格者証

18	個人番号カードの交付 ※3日前までに必ずご予約をお願いいたします。	市民課	<ul style="list-style-type: none"> ●通知カード ●交付通知書(はがき) ●本人確認書類 (運転免許証・パスポートなど) ※3日前までに必ずご予約をお願いいたします。 ※22日がサンデーサービスの場合、全国的なシステム停止により交付できません。 ※15歳未満の方、後見人、任意代理人への交付は、必要書類が異なりますのでお問い合わせください。 ※その他必要書類について、ご不明な点がございましたらお問い合わせください。必要書類がそろっていない場合、交付できない可能性があります。
19	電子証明書の申請 (記載事項変更や更新など)		<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカード ※暗証番号を入力していただきますので、あらかじめご確認ください。分からない場合は再設定をいたしますので、ご相談ください。 ※任意代理人が手続きをする場合は、事前にご相談ください。 ※22日がサンデーサービスの場合、全国的なシステム停止により受付できません。

● 上記以外の業務について、取り扱いできない業務もございます。あらかじめご了承ください。

- 平日の業務内容とは多少異なりますので、不明な点がございましたら事前に電話等で確認のうえお越しくください。